

第 163 回

全国都道府県議会議長会定例総会 会 議 録

令和元年 7 月 31 日

東京・都道府県会館

全国都道府県議会議長会

第 163 回

全国都道府県議会議長会

定例総会会議録

第 163 回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第 163 回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和元年 7 月 31 日

北海道議会議長	村田憲俊君
青森県議会議長	森内之保留君
岩手県議会議長	佐々木順一君
秋田県議会議長	加藤鉦一君
宮城県議会議長	相沢光哉君
山形県議会議長	金澤忠一君
福島県議会副議長	柳沼純子君
東京都議会議長	尾崎大介君
神奈川県議会議長	梅沢裕之君
千葉県議会議長	阿井伸也君
茨城県議会議長	川津隆君
栃木県議会議長	早川尚秀君
埼玉県議会議長	神尾高善君
群馬県議会議長	狩野浩志君
山梨県議会議長	大柴邦彦君
長野県議会議長	清沢英男君
新潟県議会議長	岩村良一君
愛知県議会議長	神野博史君
三重県議会議長	中嶋年規君
静岡県議会議長	鈴木利幸君
岐阜県議会議長	小川恒雄君
富山県議会議長	中川忠昭君
石川県議会議長	福村章君
福井県議会議長	田中宏典君
京都府議会議長	田中英夫君
大阪府議会議長	三田勝久君

兵庫県議会議長	長岡	壯壽	君
奈良県議会議長	粒谷	友示	君
和歌山県議会議長	岸本	健	君
広島県議会副議長	児玉	浩	君
岡山県議会議長	蓮岡	靖之	君
鳥取県議会議長	藤縄	喜和	君
島根県議会議長	中村	芳信	君
山口県議会議長	柳居	俊学	君
香川県議会議長	大山	一郎	君
徳島県議会議長	喜多	宏思	君
高知県議会議長	桑名	龍吾	君
愛媛県議会議長	西田	洋一	君
福岡県議会議長	栗原	涉	君
佐賀県議会議長	桃崎	峰人	君
長崎県議会議長	瀬川	光之	君
宮崎県議会議長	丸山	裕次郎	君
熊本県議会議長	井手	順雄	君
鹿児島県議会議長	外菌	勝蔵	君
沖縄県議会議長	新里	米吉	君

ほか事務局出席者 125名

総員 170名

第 163 回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第 163 回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和元年 7 月 31 日 午後 1 時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会 (国歌演奏)

会議に先立って国歌を演奏したのち、株丹達也全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会長の田中英夫京都府議会議長が、あいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

古賀友一郎総務大臣政務官があいさつを述べ、株丹事務総長が安倍晋三内閣総理大臣のメッセージを披露した。

4 新任議長紹介

株丹事務総長が、6 月 20 日開催の臨時総会以降に就任した議長を紹介した。

5 議 事

(1) 賀詞案審議

今上陛下のご即位に係る賀詞を事務局が朗読したのち、全会一致をもって原案のとおり決定した。

(2) 平成 30 年度決算の認定

①会務及び会計報告

株丹事務総長が報告を行った。

②会計監査報告

監事を代表して三田勝久大阪府議会議長が会計監査報告を行ったのち、採決の

結果、全会一致をもって会務報告及び会計報告ともに承認した。

なお、三田大阪府議会議長から「今後、より効率的な経費執行の確保及び会計処理の客観性の担保に向け、経費削減等についてご検討いただきたい」旨、意見があった。

(3) 議案審議

①役員会提出議案審議

役員会提出の「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）」及び「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）」について事務局が朗読したのち、採決の結果、原案のとおり決定した。

なお、三田大阪府議会議長から、「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）」について、態度保留する旨の発言があった。

また、尾崎東京都議会議長から、「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」について、本来地方交付税制度が担うべき財政力格差の是正という観点から、税制度の見直しが議論されることは適切でない旨発言があった。

②各委員会提出議案

各委員会提出の「令和2年度政府予算編成並びに施策に関する提言（案）」について、各委員長（経済産業委員会副委員長の神野博史愛知県議会議長）から委員会審査の経過並びに結果について報告したのち、採決の結果、委員長報告のとおり決定した。

6 次期定例総会開催地議長あいさつ

次期定例総会（10月31日、第164回）開催地である福井県の田中宏典議長が、あいさつを述べた。

7 報 告

(1) 新任議員研修会について

株丹事務総長が、8月21日に開催予定の「新任議員研修会」の開催概要(案)について報告した。

(2) 第19回都道府県議会議員研究交流大会について

株丹事務総長が、11月12日に開催予定の「第19回都道府県議会議員研究交流大会」の開催概要(案)について報告した。

8 その他

三田大阪府議会議長から、20か国・地域首脳会合開催に際しての協力御礼の発言があった。

9 講 演

増田寛也野村総合研究所顧問から、「地方の創生と議会の役割について」と題する講演を聴取した後、意見交換を行った。

10 閉 会

以上により閉会した。(午後3時10分)

第 163 回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和元年7月31日(水)

午後1時 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（株丹 達也君） それでは、会議に先立ちまして、国歌を演奏いたします。皆様、ご起立願います。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（株丹 達也君） ご着席願います。

ただいまより、第163回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

会長あいさつ

○全国議長会事務総長（株丹 達也君） それでは、初めに、田中会長よりご挨拶をいただき、会議の進行をお願いいたします。

○全国議長会会長（田中 英夫君） 第163回全国都道府県議会議長会定例総会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、公務何かとお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、来賓として国会開会直前の政務極めてご多忙の中、石田総務大臣の代理として、古賀友一郎総務大臣政務官にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。一同を代表いたしまして、厚くお礼申し上げます。

まずもって、先の台風5号と梅雨前線による大雨により、被害に遭われた方々に対し、心からお見舞を申し上げますとともに、被災された方々の一日も早い生活再建、被災地の復旧・復興を心より念願いたします。

政府におかれましては、引き続き、早期の復旧・復興に向けまして、

更なるお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

さて、地方は人口減少と高齢化が急速に進行し、将来にわたり活力と魅力のある地域社会を構築するためには、国と地方が一体となり、地域経済の活性化や、地方創生・人口減少対策を強力に進めていく必要があります。

今年はラグビーワールドカップ、来年はオリンピック・パラリンピックの開催等に伴い外国人観光客が増加し、日本中が盛り上がりを見せます。この流れを好機と捉え、地方創生を加速化することが重要であると考えます。

また、近年頻発する自然災害に備えた防災・減災対策や、10月からスタートする幼児教育・保育の無償化など、直面する課題に着実に対応していかなければなりません。

そのためには、何よりも、地方自治の存立の基盤となる地方税財源を充実・確保することが不可欠であります。

高齢者人口が、今後20年程度でピークを迎えることが見込まれる中、現在、第32次地方制度調査会において、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題とその対応について検討がなされ、本日開催の同調査会総会において中間報告が取りまとめられると聞いております。

一方、都道府県が果たす役割や地方議会の在り方についてはあまり議論がされておらず、また、累次の地方制度調査会において検討が継続している、地方議会議員の位置付けの明確化等地方議会に関する事項についても、私も委員の一人として早期に前向きな検討をいただくよう、述べて参りたいと考えております。

なお、本会の最重要課題であります、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備については、引き続き、法案の早期提出・成立に向け、強力に取り組んで参りたいと存じますので、議長各位のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の定例総会は令和2年度政府予算編成並びに施策に関する提言等について決定するため開催した次第であります。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

来賓あいさつ

○全国議長会会長（田中 英夫君） それでは、早速でございますが、ご挨拶を賜わりたいと存じます。

本日は、安倍晋三内閣総理大臣が公務のため出席が叶わないとのことであり、メッセージを戴いておりますので、後ほど、ご披露させていただくこととし、先ず、古賀友一郎総務大臣政務官にご臨席をいただいておりますので、古賀政務官より、ご挨拶を賜りたいと存じます。

○総務大臣政務官（古賀 友一郎君） 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました総務大臣政務官、参議院議員の古賀友一郎でございます。本日の都道府県議会議長会の総会開催、誠にめでたうございます。

本来は大臣にご案内いただいておりますけれども、本日、公務のため参上できません。代わりまして、大臣から言付かってまいりました祝辞を代読させていただきます。

令和最初の全国都道府県議会議長会定例総会は、本日、盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方には、日頃より地方自治発展のためにご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表します。

まず、山形県沖を震源とする地震、九州を中心とした記録的な大雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、負傷された方々、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

さて、本日はこの場をお借りして所感の一端を述べさせていただきます。

東京一極集中と地方の疲弊は喫緊の課題です。しっかり対応していかなければなりません。東京一極集中については、巨大災害のリスクや高齢者対策、そして公共インフラの限界が指摘される中、東京圏への流入人口の抑制、企業の地方移転、若年層の移住促進に真剣に取り組むと同

時に、首都として、国際都市としてふさわしい安全で快適な世界に誇れる都市づくりが必要であると考えています。

また、都市部を除く地方の疲弊については、私が申し上げるまでもありませんが、時間との闘いと言っても過言ではありません。

そのような中、最近の地方にとっての明るい兆しが2つあります。1つは、生活環境を変えたいという若い人たちの意識の変化です。ふるさと回帰支援センターへの移住相談件数は年々増加し、去年は約4万件ありました。そのうち20代・30代で50%を超え、50代以下で約90%となっており、働き盛りの方が地方への移住等を考えていることです。

もう一つは、Society5.0の実現です。Society5.0では、革新的技術の導入により、どこからでも世界につながり、どこにいても高度なサービスを受けられるようになり、地方でも都会と同じように暮らし、働くことが可能になります。これらを地方にとってのチャンスにしていかなければなりません。

いよいよ政府でもSociety5.0の実現を政策の中心的な考え方として位置づけ、本格的に取り組を進めるようになってまいりました。

先月、閣議決定をした骨太の方針2019では、サブタイトルが「「令和」新時代：「Society5.0」への挑戦」とされました。これからは政府を挙げて、革新的な先端技術を活用し、福祉、産業、防災、行政管理をはじめ、様々な分野で課題を克服し、改革を進めていくこととなります。

今後、5年から10年で仕事も生活も大きく変わることが想定されます。自動運転車が走り、多言語音声翻訳機で言葉の壁をほとんど超えられる時代となるでしょう。このSociety5.0を支える基幹インフラが5Gや光ファイバーであり、21世紀の基幹インフラと言えるだけに、都市と地方の格差を生じさせない取組を行います。

5Gについては、先般、事業会社4社に周波数を割り当てた際、2年以内に全都道府県でサービスを開始し、5年以内に10キロメッシュで50%以上に基地局を整備することを義務づけました。さらに、地域の企業や自治体等の様々な主体が自ら5Gシステムを構築可能とするローカ

ル5Gについて年内にも制度化を行います。

こうした状況の移り変わりを地域のリーダーである首長の皆様と認識を共有させていただきたいと考え、Society5.0時代の地方をキーワードに、総務大臣メールを首長の皆様にお送りしてきており、直近では7月2日に第4号をお届けしたところです。

メールを読まれた首長の方々から、それぞれの自治体での先進的な取組の紹介やご意見、ご要望が私の元に届いております。

引き続き、Society5.0時代の地方の実現に向け、メールを通じて首長の皆様と双方向のやりとりを進めたいと考えています。議長の皆様におかれましても、この激しい変化を敏感に捉え、適切な対応をお願いいたします。

ここで、この場をお借りして私から3点、皆様をお願い申し上げます。

まず、地方議員のなり手不足への対応です。時代の変革により、地方議員のあり方も大きく変わってきており、また各議会が抱える背景や課題についても、それぞれの議会において違いがあると感じています。

総務省としては、今後の地方議会の姿について幅広く検討を行うため、去る6月に有識者と議会関係者による研究会を立ち上げたところです。多様な人材が地方議会に参画しやすくなるための方策等も含め、検討を進めてまいります。

次に、先の通常国会での法改正により、令和3年3月から医療機関の受診時にマイナンバーカードを使ってオンラインで被保険者資格の確認を行う仕組みが本格運用されることとなりました。これにより、カードを健康保険証として利用できるようになります。先月閣議決定された骨太の方針において、令和4年度中にほとんどの住民がカードを保有していることを想定し、カードの普及を強力的に推進することとされました。

また、各自治体の職員とその被扶養者の家族には、先行して今年度中にカードを取得していただく方針も打ち出されました。官民挙げたカード取得の推進をよろしくお願いいたします。

最後に、全国一斉にテレワークに取り組むテレワーク・デイズ2019を

7月22日から約1カ月間開催しています。テレワーク実施を広く呼びかけ、多様な働き方の奨励を行っています。今月2日に、私からも全首長宛てのメールでも呼びかけましたが、都道府県議会におかれましても、積極的な参画をお願いいたします。

総務省は、今後も議長の皆様と十分に意思疎通を図りながら、地方自治の確立、安定的な地方税財源基盤の確保に向けて全力で取り組んでまいります。皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、全国都道府県議会議長会の益々のご発展とご臨席の皆様方のご健康とご活躍を祈念申し上げます。

令和元年7月31日、総務大臣、石田真敏

代読でございました。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○全国議長会会長（田中 英夫君）古賀政務官、ありがとうございました。

次に、安倍晋三内閣総理大臣のメッセージを事務総長に披露させます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）大変恐縮でございますが、着座のまま内閣総理大臣のメッセージを紹介させていただきます。

第163回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年夏の定例総会以後も、北海道胆振東部地震、山形県沖を震源とする地震、九州を中心とした記録的な大雨など、自然災害が各地で発生しております。改めて、お亡くなりになった方々に哀悼の意を表すとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

政府として、被災自治体と連携し、被災地の復旧・復興に全力を尽くすとともに、災害対策の観点から、国土強靱化を着実に進めてまいります。

さて、都道府県議会議長の皆様には、日頃から各都道府県の議会の代表として、地域社会の発展や住民福祉の向上に御尽力されていることに、心から敬意を表します。

先月、開催した都道府県議会議長の皆様との懇談会においては、忌憚のないご意見を頂戴いたしました。先般の参議院議員選挙では、皆様のご意見も踏まえ、積極果敢な経済政策に取り組み、その成果を全国津々浦々で実感していただける

ようにすること、徹底して地方の声に耳を傾け、地方創生を推進すること、そして、未来を担う子供たち、若者たちに大胆に投資していくことを訴えました。

その結果、国民の皆様からは、大変力強い御支持をいただくことができました。地方の活力なくして、日本の活力なし、地方の未来なくして、日本の未来はないを基本姿勢として、地方創生の旗をさらに高く掲げ、最重要課題として、政策を総動員してまいります。

10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートします。家庭の経済状況いかに関わらず、子供たちが未来に向かって進んでいくことができるよう、地方と力を合わせてしっかりと取り組んでいきます。

また、子どもから現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できるよう、社会保障制度を、全世代型へと大きく転換してまいります。

秋には、ラグビーのワールドカップが全国各地で開催されます。来年にはいよいよ、福島県から聖火リレーがスタートし、オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本中が盛り上がっていくこの機に、国と地方が一丸となって地方創生を新たな次元に押し上げていきたいと考えております。

議長の皆様におかれましては、今後とも、地方自治の推進に力を発揮されますことをご期待申し上げるとともに、国が進める諸政策への御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

以上でございます。

○**全国議長会会長（田中 英夫君）** 安倍晋三内閣総理大臣のメッセージでございました。ありがとうございました。

それでは、ここで、古賀政務官におかれましては、公務のためご退席されます。本日はご多忙のところ、誠にありがとうございました。拍手をもってお送りいただきたいと思います。（拍手）

新任議長紹介

○**全国議長会会長（田中 英夫君）** それでは、議事に入りますが、それに先立ちまして、去る6月20日に開催されました臨時総会後にご就任されました議長さんを

事務総長よりご紹介申し上げます。

- 全国議長会事務総長（株丹 達也君）去る6月20日開催の臨時総会後に新たに就任されました議長さんをご紹介させていただきます。

宮城県議会議長、相沢光哉様。

- 宮城県議会議長（相沢 光哉君）相沢でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

議 事

（１）賀詞案審議

- 全国議長会会長（田中 英夫君）それでは、日程に従い、議事に入ります。

まず1つ目、賀詞案を議題といたします。

今上陛下徳仁様におかれましては、去る5月1日にご即位あそばされ、来る10月22日に即位礼正殿の儀が行われますことは既に皆様ご承知のとおりであります。本会といたしましては、これをお祝い申し上げ、賀詞を奉ることをいたしたいと存じます。

それでは、賀詞案を事務局に朗読させます。

- 全国議長会総務部副部長（岩楯 信司君）それでは、お手元にご配付の資料をご覧くださいと存じます。

朗読いたします。

賀詞（案）

天皇陛下におかせられましては

風薫る佳き日に御即位あそばされ

日本国及び日本国民統合の象徴として

皇位を継承なされましたことは誠に慶賀に堪えません

世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し

令和の世が幾久しく続きますよう心から祈念申し上げ

全国都道府県議会議長会は謹んでお祝いを表します

以上でございます。

- 全国議長会会長（田中 英夫君）ただいま朗読の賀詞案について、ご質疑、ご意見がありましたらご発言願います。

（「なし」の声あり）

- 全国議長会会長（田中 英夫君）それでは、お諮りいたします。賀詞案については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 全国議長会会長（田中 英夫君）ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

ただいま決定された賀詞の奉呈につきましては、私にご一任願いたいと存じます。

（２）平成 30 年度決算の認定

- 全国議長会会長（田中 英夫君）次に、平成 30 年度決算の認定を議題といたします。

まず、本会の会務報告及び決算について事務総長から説明させることといたします。

- 全国議長会事務総長（株丹 達也君）それではまず、平成 30 年度における本会の活動報告といたしまして会務報告でございます。概要版に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、会務報告の会議及び運動等についてでございますが、本会の議決機関であります総会は、7 月、11 月、1 月の 3 回開催され、うち 1 回は大阪府において開催いたしました。

役員会は、7 回開催され、本会の当面する諸課題等について協議、決定いたしました。

5 つの委員会につきましては、定例総会前の 7、10 月に開催し、定例総会に提出する提言案を決定いたしました。

内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会を 7 月 26 日に、都道府県

議会議員研究交流大会を11月13日にそれぞれ開催いたしました。

地方六団体としての活動では、地方六団体代表者会議で国と地方の協議の場における発言内容等について、事前の協議・調整を行ったほか、合区の早期解消促進大会の開催、参議院議員選挙区における合区の解消に関する要請活動を実施するとともに、6件に及ぶ共同要望を行い、地方の声をアピールしたところでございます。

政府・政党関係について、国と地方の協議の場、第32次地方制度調査会、総務大臣・地方六団体会合及び、まち・ひと・しごと創生担当大臣との意見交換会でございますが、会長や副会長に出席いただき、本会の意見を述べたところでございます。

この他、自由民主党、公明党の会議に出席していただき、本会の主張を述べたところでございます。

これ以外にも、非常に多くの会議、式典等に出席をしてきてございます。

次に要請活動でございますが、会長、副会長等から、厚生年金への地方議会議員の加入について、政党幹部等への要請を行ったほか、役員会4回、各委員会2回、厚生年金加入関係を繰り返し要請するとともに、定例総会議決事項についての要請活動を行ったところでございます。

この他事務局関係、議員表彰関係がございますが、説明は省略させていただきますので後ほどご覧いただければと思います。

引き続きまして、平成30年度会計報告のご説明をさせていただきたいと思えます。これにつきましては、平成30年度会計報告の冊子を、ご覧いただければと存じます。

平成30年度の主な特徴としては、平成29年7月20日の役員会決定に基づき、分担金総額を7%、約2,200万円引き下げを行ったこと、公用車の廃止を行ったこと、そのほか、経費全般の節減を行ったこととあります。

一般会計の歳入・歳出決算の全体像でございます。詳細につきましては後ほどご説明いたしますが、歳入合計は、上の歳入の表の一番下の欄のとおり、予算現額は3億2,997万円余で、収入済額は3億1,669万円余となっております。

繰入金が予算現額から 1,290 万円余の減額となっているのは、予定した職員の補充が出来なかったことによる人件費の減と各種経費の節約により財政調整積立金からの繰入れが少なくなったことによるものです。

これに対する歳出合計は、下の歳出の表の一番下の欄のとおり、予算現額 3 億 2,997 万円余に対し、支出済額 3 億 666 万円余となっております。

この結果、歳入歳出差引残高は、一番下の欄外に記載のとおり、1,002 万円余となりました。この差引残額を、令和元年度に繰り越すこととしております。

次の歳入でございますが、都道府県からの分担金については、対前年度 7% カット、2,200 万円減の 2 億 9,139 万円余でございます。負担金は、面積割合で事務室使用料の一部を議員共済会に負担させているものです。

繰入金でございますが、本会は、年度によって大きく変動する表彰や、資料印刷の経費を平準化するとともに財源不足に対応するために財政調整積立金会計を設けております。

財源不足分として 1,200 万円、表彰費の平準化分として 399 万円余の合計 1,599 万円余を財政調整積立金会計から繰り入れました。

繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

歳出でございます。第 1 款の会議費は、定例総会、役員会、各委員会、都道府県議会議員研究交流大会、総理との懇談会の開催のほか、会長、副会長を中心とする役員及び委員会の要請活動などに要した経費であります。

4. 交流大会経費の需用費を見ていただくと、188 万円余の不足額が生じております。これは、前年度実績により予算を減額した中で、分科会の資料の中で大部でカラーの印刷物があったことによるものです。

会議費の計は、予算額 3,018 万円余に対し、支出済額 2,487 万円余で、差引残は、531 万円余となり、交流大会経費で不足額が生じたものの、その他の項目で節減を図った結果、会議費トータルでは節減を図ることができました。

なお、速記料という説明がありますが、速記はとっておりませんで、テープ反訳を外部に委託しているものであります。

第 2 款事業費でございます。第 1 項調査運動費は、本会の情報収集及び各都道府県議会への情報提供等に要する経費でございます。

2. 調査活動費では、役務費と使用料及び賃借料旅費で 57 万円余の不足額が出ておりますが、政府刊行物等を各議会事務局に送付するための宅急便の料金改定が行われたことなどによるものです。

第 2 項研究費は、主に事務方の会議に要する経費でありまして、全国事務局長会、役員県の局長で構成する参与会の開催、各県議会事務局職員を対象とした研修会及び議会運営の研究に要する経費であります。

局長会・参与会費、職員研修会費等で、資料の印刷費の増と政務活動費の考え方をまとめるための会議が追加されたことにより需用費、役務費等に不足額が発生しました。

第 3 項表彰費は、秋の総会で行う自治功労者表彰の表彰状、記念品代、正副議長顕彰記念章等に要する経費であります。

需用費に 6 万円余の不足額が発生していますが、あらかじめ印刷していた表彰状の台紙が、経年劣化で使用できなくなったこと等により不足が生じ擦り直したことによるものです。

一番下の事業費の計であります。予算現額 5,159 万円に対し、支出済額 4,674 万円余で、差し引き 484 万円余となり、各項目で不足額が生じたものの、紙質や製本方法の見直し、競争入札の実施などで資料印刷費を節減したことなどにより、事業費全体では不用額が出ております。

次に、一般管理費は、職員の給料、手当、共済費、職員厚生費、コンピュータ関係経費、事務用消耗品代、通信費等の事務局運営費であります。

需用費の不足額 10 万円余は印刷費削減のための自家印刷を奨励した結果、コピー印刷経費が予想を上回ったものです。

コンピュータ関係の情報通信関係経費は、役務費と使用料及び賃借料に計上しておりますが、毎年のランニング経費に加え、LANシステムを更改したことにより、39 万円余の不足額が生じております。

また、本会の職員給与は、国の「一般職の職員の給与に関する法律」及びこれに基づく人事院規則を準用しておりますが、職員の退職や人事異動により、給料、職員手当、共済費の不用額が出ております。

これらにより、管理費全体では、予算現額 2 億 253 万円に対し、支出済額 1 億

9,044 万円余で、差し引き 1,208 万円余となりました。

次に、事務所費は、昨年度まで自動車管理費が含まれていましたが、冒頭にご説明したとおり、30 年度より公用車を廃止しましたので、費目が消えております。

次の第 5 款繰出金は、財政調整積立金会計と職員退職手当積立金会計へ 1,230 万円余を繰り出してしております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、財政調整積立金会計歳入歳出決算についてであります。

平成 30 年度の歳入は、前年度繰越金計 2 億 6,499 万円余、一般会計からの繰入金 100 万円余と預金利息で、計 2 億 6,600 万円余でございます。

一方、歳出は、1,599 万円余を繰り出し、上の歳入歳出差引額にあるように、2 億 5,001 万円余を次年度に繰り越すこととなります。

最後は、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算です。

本会の職員退職手当につきましては、国家公務員退職手当法によることとされておりますが、平成 30 年度の歳入は、前年度繰越金と積立金に諸収入の預金利息を合わせて、計 1 億 8,709 万円余でございます。

一方、歳出は、3 名の退職により、退職手当として 5,525 万円余を支出し、差し引き後の残額は 1 億 3,184 万円余となっているところでございます。

以上でございます。

○**全国議長会会長（田中 英夫君）**次に、監事を代表されまして三田勝久大阪府議会議長から、会計監査の結果についてご報告をお願いすることといたします。

○**大阪府議会議長（三田 勝久君）**監事をやっております三田でございます。監事は、群馬県の狩野議長さん、岡山県の蓮岡議長さん、それに私の 3 人でございますが、代表して私から会計監査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本年の監査は、去る 7 月 9 日、全国議長会事務局において実施いたしました。当日は、まず、平成 30 年度全国都道府県議会議長会会務報告、続いて一般会計歳入歳出決算、財政調整積立金会計歳入歳出決算、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算について、事務局から説明を聴取した後、諸帳簿並びに証拠書類などについて精査いたしました。その結果、各会計はいずれも正確に執行されており、関係諸帳簿並びに証拠書類の整理も良好でありましたので、今回報告されて

おります各決算は適正であると確認いたしました。

なお、その際、大阪からは3点意見を申させていただきました。

まず、各都道府県の分担金を7%、2,200万円削減したことを要因として、財源不足分として1,200万円が財政調整積立金から繰り入れられており、分担金を削減した趣旨が活かされていないのではないかとということが1点目。

2点目には、各種協議会への分担金、図書購入費、議長会報の印刷費など、経費削減については役員会や参与会で協議事項として検討し、来年度予算から反映させるべきということをおっしゃっていただきました。事務局からは、例えば議長会報の印刷費の見直し、今まで随意契約だった会報の印刷、これを入札にしますということをお聞きしておりますし、また加除式法令集の廃止については聞いていますが、他にも色々取り組む部分はあると思います。事務局内部だけで難しいなら、外部の有識者の意見を聞く手法も有効ではないかと指摘させていただきました。

3点目は、定例総会の地方開催における飲食費の公費負担については、大阪府としては、対外的にやはりこれは公金、税金ですので、説明ができないということをお述べさせていただきました。近畿2府8県議長会議や13都道府県議長会議では、懇談会経費は全て参加者負担とし、議長会議本体の会計とは別会計にしています。全国議長会も同様の扱いにすべきではないかと指摘をさせていただきました。

今後、より効率的な経費執行の確保及び会計処理の客観性の担保に向け、以上の3点についてご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、平成30年度会計監査について御報告いたします。

○全国議長会会長（田中 英夫君）ありがとうございました。

ただいま三田大阪府議会議長さんからご指摘のありました事項につきましては、可能なものから順次見直し、経費節減に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

ただいまの会務報告及び決算の説明並びに監査結果の報告につきまして、ご質疑、ご意見等がございましたらご発言を願います。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（田中 英夫君）ご質疑等がないようでありますので、お諮りいたします。平成 30 年度会務及び会計報告はいずれも承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（田中 英夫君）ご異議ないものと認めます。

よって、平成 30 年度会務及び会計報告につきましては、いずれも承認することに決定いたしました。

（ 3 ） 議 案 審 議

○全国議長会会長（田中 英夫君）次に、役員会提出に係る決議案を議題といたします。

今回の提出は 3 件であります。決議案を事務局に朗読させます。

なお、要請内容が詳細かつ多岐にわたる決議案につきましては、前文と主な項目のみの朗読とさせていただきます。

○全国議長会調査部長（植野 隆志君）地方税財源の充実確保に関する決議（案）をご覧願います。

地方税財源の充実確保に関する決議（案）

社会保障や地方創生・人口減少対策、地域経済の活性化、防災・減災対策など対応すべき課題が年々増大する中で、地方公共団体が、地域の諸課題に責任を持って取り組むためには、その基盤となる税財源を持続的、安定的に確保することが不可欠である。

しかしながら、地方財政の状況をみると、これまで厳しい歳出抑制を行ってきてもなお、巨額の財源不足が生じており、依然として厳しい状況にある。

また、地方歳出の多くは法令により義務付けられている経費や国の補助事業であり、国の歳出改革が進められる中で、法令や制度の見直しが行われず、地方の歳出削減が実施されれば、地域経済の好循環や地方創生の取組はもとより、住民に対する行政サービスの確保に深刻な影響を与えることが強く懸念される。

なお、地方公共団体の基金は、災害や将来の税収の変動等に備え、行財政改革

や歳出抑制を進めることにより造成したものであり、その残高をもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。

よって、地方税財源の充実確保を図るため、次の措置を講ぜられたい。

1 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

その際には、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。

2 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。

また、臨時財政対策債に頼らず、安定的にその総額を確保できるよう、法定率の引上げを含めた抜本的な改革を行うこと。

なお、臨時財政対策債の償還額が累増していることから、引き続き、その発行額を圧縮するとともに、償還財源を確実に確保すること。

3 地方財政計画の策定に当たっては、引き続き、実態に即した税収を的確に見込みながら、社会保障関係経費のみならず、地方創生の取組や投資単独事業等の地方の財政需要を適切に反映させるなど、必要な歳出を確実に計上すること。

4 「地方創生推進交付金」については、創意工夫をしながら柔軟に活用できる制度にするとともに、安定的かつ継続的に所要額を確保すること。

以上、決議する。

続きまして、東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）について、前文と項目の朗読となります。

東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、8 年が経過しても、いまだ収束しておらず、福島県では、今なお多くの人々が避難を余儀なくされている。

また、放射性物質による健康被害への不安を始め、農林水産物や観光等に対する風評など、原発事故が広範囲に深刻な影響を及ぼし続けている一方で、時間の経過とともに記憶の風化も進んでいる。

こうした中、政府は平成 28 年 12 月に「原子力災害からの福島復興の加速のた

めの基本指針」を閣議決定し、平成 29 年 5 月には「福島復興再生特別措置法」を改正した。原子力政策を国策として推進してきた国は、一刻も早い事態の収束を図り、福島の復興・再生を加速させるべきである。

よって、福島県民を始めとする全国民が安全と安心の下で暮らすことができるよう、次の措置を講ぜられたい。

- 1 原発事故への対応
- 2 測定体制の整備と結果の提供
- 3 住民の健康対策
- 4 放射性物質の低減対策
- 5 風評の払拭等
- 6 原子力災害に伴う損害賠償等
- 7 原子力発電所事故被災地域の復興
- 8 原発事故の検証及び原子力施設の安全対策

以上、決議する。

最後は、厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）をご覧願います。

厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

しかしながら、先の統一地方選挙では、道府県議会議員選挙の投票率が過去最低となり、無投票当選も過去最高を更新するなど、深刻な状況となっている。

こうした中、選挙権年齢の引下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、人材の確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現されたい。

以上、決議する。

以上でございます。

○**全国議長会会長（田中 英夫君）** ただいまの決議案につきまして、ご質疑、ご意見等がありましたらご発言願います。

東京都さん。

○**東京都議会議長（尾崎 大介君）** 都議会議長の尾崎でございます。地方税財源の充実確保に関する決議案に関して一言発言をさせていただきます。

決議には税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築することとし、地方法人課税の偏在是正措置について触れられております。

これに関して東京都議会は、昨年9月、地方法人課税の見直しに関する意見書を全会一致で可決し、その中で、本来地方交付税制度が担うべき財政力格差の是正という観点から、税制度の見直しが議論されることは適切でない旨、述べておりますので、税源の偏在性に関する東京都議会の基本的な考え方として、本日、改めて表明をさせていただきます。

また、この後報告が予定をされております令和2年度政府予算編成並びに施策に関する提言（案）につきましても、都議会の考え方は先ほど述べたとおりでありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○**全国議長会会長（田中英夫君）** ただいまの尾崎東京都議会議長さんからのご発言につきましては、本会としてこの場でご意見として承っておきたいと存じます。

次に、大阪府さんから手が挙がっています。

○**大阪府議会議長（三田勝久君）** 大阪の三田です。役員の1人ではございますけれども、役員会提出議案に関して一言意見を申し上げます。

この後の地方自治委員会提出議案にも同様の案件がございますが、厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議につきまして、大阪府議会では、平成29年12月に特権的地方議会議員年金制度の復活に断固反対する意見書が賛成多数で可決されております。地方財源が依然厳しい状況において、地方議会議員の待遇改善については、国民世論、住民感情に留意する必要があり、十分に時間をかけて慎重に議論を行うべきであると考えます。

したがいまして、この決議案の態度につきましては、大阪府としては保留とさせていただきます。

○**全国議長会会長（田中 英夫君）** ただいまの大阪府さんのご発言、一部の決議案

について態度保留する旨の発言がありました。本会として、この総会でご意見として承っておきたいと存じます。

他にご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○全国議長会会長(田中 英夫君) それでは、ご発言も尽きたようでありますので、お諮りいたします。本件につきましては原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○全国議長会会長(田中 英夫君) それでは、そのように決定いたします。

各委員会提出議案

○全国都議長会会長(田中 英夫君) 次に、各委員会から提出されました議案を一括して議題といたします。

まず、去る7月23日に開催された委員会において決定されました各議案の審査の経過並びに結果について、各委員長から順次ご報告を願います。

初めに、地方自治委員会委員長の田中宏典福井県議会議長をお願いいたします。

○福井県議会議長(田中 宏典君) 地方自治委員会委員長の福井県議会議長、田中宏典でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

去る7月23日に開催いたしました地方自治委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

委員会におきましては、まず、総務省の森源二大臣官房審議官から、地方行政の課題について説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長において取りまとめた12件の議案について審査をいたしました。

大阪府議会議長の三田委員から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備の早急な実現につきましては、態度を保留する旨の発言がございましたが、審査の結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係の議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げます。

まず、地方創生、地方分権改革の推進につきましては、社会変化を見据えた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、地方創生関連予算の確保、地方議会の自主性・自律性の確保と権限強化を図るための制度改正や厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備の早急な実現などについて提言するものであります。

次に、地方税財源の充実強化につきましては、地方税の一層の充実や地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保などについて提言するものであります。

次に、災害対策の充実強化につきましては、東日本大震災をはじめとした大規模災害からの復旧・復興などについて提言するものであります。

次に、情報通信基盤の整備促進については、超高速ブロードバンド基盤の整備促進のための支援などについて提言するものであります。

次に、参議院議員選挙における合区の早期解消については、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることを提言するものであります。

次に、新たな在留資格を有する外国人の受入れ体制の整備につきましては、多文化共生の実現に向けた施策への必要な財政支援などについて提言するものであります。

次に、高齢運転者等交通事故防止対策につきましては、後付けペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及のための財政支援などについて提言するものであります。

次に、基地対策等につきましては、基地周辺の住民の安全確保のため万全の措置を講ずることなどについて提言するものであります。

この他、一日も早い日本人拉致問題の解決、北方領土の早期返還の実現、竹島の領土権の確立に向けた強力な外交交渉、尖閣諸島問題を冷静かつ平和的な外交交渉で解決することなどについて提言するものであります。

以上が議案の概要であります。

これをもちまして、地方自治委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長（田中 英夫君） どうもありがとうございました。

次は、社会文教委員会委員長の丸山裕次郎宮崎県議会議長にお願いいたします。

○宮崎県議会議長（丸山 裕次郎君） 社会文教委員会委員長の宮崎県議会議長、丸

山裕次郎です。

去る7月23日に開催いたしました社会文教委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、厚生労働省の渡辺由美子子ども家庭局長から児童虐待防止の強化について説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長におきまして取りまとめた9件の議案について審査をいたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、児童虐待防止対策の充実強化については、児童相談所の体制強化のための財源支援などについて提言するものです。

次に、少子化対策、子育て支援の推進については、地方の取組の安定的な財源支援などについて提言するものです。

次に、介護職員の確保については、介護職員の賃金改善などについて提言するものです。

次に、医療提供体制の整備については、地方の医師不足の解消などについて提言するものです。

次に、障害者施策等の推進については、障害者の雇用促進などについて提言するものです。

次に、教育体制の充実については、教職員の加配等の拡充などについて提言するものです。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019等の国際競技大会開催に向けた取組については、国全体の発展につながる関連事業の推進などについて提言するものです。

次に、国際リニアコライダーの実現については、費用や人材の国際分担に係る考え方の明示などについて提言するものです。

最後に、世界遺産の登録に向けた取組の推進については、我が国資源の登録推進などについて提言するものです。

以上が議案の概要でございます。

これを持ちまして、社会文教委員会の審査の経過と結果について報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○全国議長会会長（田中 英夫君） どうもありがとうございました。

次に、経済産業委員会副委員長の神野博史愛知県議会議長にお願いいたします。

○愛知県議会議長（神野 博史君） 経済産業委員会副委員長の愛知県議会議長、神野博史でございます。

本日は、委員長の吉田福島県議会議長さんが公務により出席できないため、私から去る7月23日に開催いたしました経済産業委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、資源エネルギー庁の山崎琢矢課長から経済産業省のエネルギーに関する取組について、金融庁の栗田照久局長から地域金融システムについて説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長において取りまとめた7件の議案について審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、総合的な経済対策については、機動的な経済対策などについて提言するものであります。

次に、地域の産業振興については、企業の地方移転、地方にある企業の機能強化などについて提言するものであります。

次に、中小企業・小規模事業者支援の充実強化については、災害リスクに対する意識啓発の推進、事業承継支援の充実強化などについて提言するものであります。

次に、先端産業支援の充実強化については、ロボット産業の研究開発、自動運転実用化に向けた技術開発の推進などについて提言するものであります。

次に、中心市街地、商店街の活性化対策の推進については、中心市街地活性化基本計画に基づく事業への予算の十分な確保などについて提言するものであります。

次に、エネルギー政策の確立については、再生可能エネルギーの導入拡大に向

けた送配電網の強化などについて提言するものであります。

最後に、地方金融システムの確立については、地域銀行に係る規制緩和について慎重を期すことなどについて提言するものであります。

以上が議案の概要であります。

また、委員会の活性化のため、9月の上旬に福島県において現地視察を行うことを決定しましたので、併せてご報告いたします。

これをもちまして、経済産業委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

以上です。

○全国議長会会長（田中 英夫君） どうもありがとうございました。

次は、国土交通委員会委員長の早川尚秀栃木県議会議長にお願いいたします。

○栃木県議会議長（早川 尚秀君） 国土交通委員会委員長の栃木県議会議長、早川でございます。

去る7月23日に開催いたしました国土交通委員会の審査の経過と結果につきましてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、国土交通省の池田豊人道路局長から道路行政の現状と課題について説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長において取りまとめた7件の議案について審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、防災・減災対策、国土強靱化の充実強化については、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の実施に必要となる予算の十分な確保、社会資本の老朽化対策などについて提言するものです。

次に、道路の整備促進については、道路整備財源の十分な確保、高速道路のミッシングリングの解消、高齢運転者の交通事故を踏まえた交通安全施設の整備などについて提言するものです。

次に、鉄道の整備促進については、整備新幹線の早期完成に向けた財源確保、基本計画路線の早期着工、並行在来線の経営支援の充実、ホームドアの整備促進

や鉄道事故の再発防止策などについて提言するものです。

次に、空港、港湾の整備促進については、空港の整備促進、地方航空路線の維持・拡充、港湾の整備促進などについて提言するものです。

次に、観光振興対策の充実強化については、魅力ある観光地形成に向けた取組に対する支援、訪日外国人が旅行しやすい環境の整備などについて提言するものです。

次に、特定地域振興対策等の推進については、新たな過疎法の制定、総合的な特定地域振興対策、地方バス路線、離島航路、離島空路の維持などについて提言するものです。

最後に、所有者不明土地対策の充実強化については、土地の利用、管理に関する所有者、地方公共団体、国の責務と役割分担の明確化、土地の適切な利用、管理、流通の促進などについて提言するものです。

以上が議案の概要であります。

これをもちまして、国土交通委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○全国議長会会長（田中 英夫君） どうもありがとうございました。

最後に、農林水産環境委員会委員長の藤縄喜和鳥取県議会議長さん、よろしくお願いいたします。

○鳥取県議会議長（藤縄 喜和君） 農林水産環境委員会委員長の鳥取県議会議長、藤縄喜和でございます。

去る7月23日に開催いたしました農林水産環境委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、農林水産省の塩川白良食料産業局長から農林水産物の輸出力強化について説明を聴取した後、あらかじめ正副委員長において取りまとめた6件の議案について審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、国際貿易交渉を踏まえた農林水産業の振興については、日米物品貿易協

定など国際貿易交渉における農林水産物の市場開放の拡大に対しては、厳しい姿勢で対応すること。環太平洋パートナーシップ協定及び日・EU経済連携協定について、政府の大綱に基づく政策等万全の対策を講ずることなどについて提言するものであります。

次に、食料、農業及び農村に関する政策の推進については、農業農村整備に関する予算の確保、担い手の安定的確保と育成、経営所得安定対策などの支援強化について提言するものであります。

次に、食の安全・安心を確保する制度の拡充強化については、豚コレラのまん延防止対策、勤務獣医師の処遇改善などについて提言するものであります。

次に、森林、林業及び木材産業に関する政策の推進については、森林整備事業及び治山事業を推進するための予算の確保、森林環境譲与税を活用した森林管理制度の円滑な実施に向けた取組、林業、木材産業の成長産業化の実現などについて提言するものであります。

次に、水産業政策の推進については、漁場・漁港など水産基盤整備の推進、漁業者の経営安定を図るための支援措置、水産資源の適切な保存管理などについて提言するものであります。

最後に、環境政策の推進については、プラスチックごみ対策の推進、鳥獣被害防止対策の充実、閉鎖性水域における水質保全の推進などについて提言するものであります。

以上が議案の概要であります。

これをもちまして、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長（田中 英夫君） どうもありがとうございました。

以上で、各委員会における議案の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑、ご意見がございましたらご発言願います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（田中 英夫君） それでは、お諮りいたします。

ただいま各委員長から報告のありました各議案は、いずれも原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○全国議長会会長(田中 英夫君) ご異議がないようでございますので、そのように決定いたします。

なお、ただいまご決定いただきました決議及び提言につきましては、第 163 回定例総会議決事項の推進方法に基づき、関係方面に要請活動を行うことといたします。

なお、要請先等の詳細につきましては、直前に確定するということもあり、記載をしておりますが、別途事務的にご連絡させていただいておりますので、ご参加いただく議長各位には、よろしくお願い申し上げます。

次期定例総会開催地議長あいさつ

○全国議長会会長(田中 英夫君) 続きまして、10 月の次期定例総会の開催地であります福井県からご挨拶がございます。

それでは、田中宏典議長、よろしくお願いいたします。

○福井県議会議長(田中 宏典君) 福井県議会議長の田中宏典でございます。

先ほど会長からもお話がございましたが、本年 10 月 31 日に次期定例総会を私ども福井県で予定させていただき、皆様方を心から歓迎し、お受けさせていただきたいと思っております。

会場につきましては、福井県を代表いたしますあわら温泉で会議を予定しておりますので、日頃のお疲れを十分癒していただきながら、それぞれの地域の課題等につきましてもお話をいただければありがたいなと思っております。

名所として、東尋坊や恐竜博物館もございます。また、曹洞宗の大本山、永平寺が近くにあります。お越しの際には、そういったことにつきましても皆様方に少し触れていただければありがたいなと思っております。

10 月の定例総会におきましては、私ども福井県のおいしい地酒と山の幸をしっかりと準備をさせていただきまして、皆様方のご来県を心からお待ち申し上げます。

おりますので、どうか皆様方にはこぞってご来県賜りますように、心からお願いするところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○全国議長会会長（田中 英夫君） どうもありがとうございました。

第 164 回定例総会の開催につきましては、東海北陸ブロック各県の皆様、とりわけ開催地であります福井県議会の関係者の皆様には大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

報告

（ 1 ） 新任議員研修会について

○全国議長会会長（田中 英夫君） 次に、報告事項であります。まず、8月 21 日に開催を予定しております新任議員研修会について事務総長に報告させます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君） 資料をご覧いただければと思います。

新任議員研修会の開催趣旨として、統一地方選挙等で新たに議員となった方を中心として、地方議会の基礎的な制度や地方行財政を取り巻く諸課題などについて共通認識を深めていただくこととしております。

前回の統一地方選挙が行われた平成 27 年に初めて開催し、今回で 2 回目の開催となります。

詳細は資料のとおりでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○全国議長会会長（田中 英夫君） ただいまの報告に対し、ご質疑、ご意見がございましたらご発言願います。

（ 「なし」 の声あり ）

○全国議長会会長（田中 英夫君） ないようでございますので、ただいまの報告のとおり、これを行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

(2) 第19回都道府県議会議員研究交流大会について

○全国議長会会長（田中 英夫君）次に、11月12日に開催を予定しております第19回都道府県議会議員研究交流大会について、事務総長に報告させます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）資料をご覧いただければと思います。

従来から基調講演をいただいた後に、5つの分科会に分かれてパネルディスカッション方式で課題討議を行っております。

分科会のテーマでございますけれども、毎回新たなテーマにも取り組んでございまして、今回は、来年の東京オリンピック開催を控え、外国人観光客の増加と広域観光振興について設定しております。

コーディネーターの方とパネリスト2名の方で構成をして分科会を進めるということで、パネリストについては、各議会から適任の議員さんをご推薦いただくことで、これから順次調整しますので、お願いが参りましたら、その際はよろしくご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○全国議長会会長（田中 英夫君）ただいまの報告に対し、ご質疑、ご意見がございましたらご発言願います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（田中 英夫君）それでは、研究交流大会が実り多きものとなりますよう、議長各位にはご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

その他

○全国議長会会長（田中 英夫君）次に、その他でございますが、発言の申し出がありまので、お聞き取り願います。大阪府議会の三田議長さん、お願いいたします。

○大阪府議会議長（三田 勝久君）大阪の三田です。先月6月28日、そして29日に開催されました我が国初めてのG20サミット大阪に関しまして、ご協力いただきました各都道府県の皆様方にこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

サミットでは、各国首脳やメディア関係者など多くの方が来阪されましたが、

大きな混乱もなく、成功を収めることができました。

各都道府県の皆様方におかれましては、安全・安心な会議の開催のため、警察官を派遣いただくなど多大なご協力を賜り、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○全国議長会会長（田中 英夫君）お疲れ様でございました。他にその他としてご発言ございますか。

ないようでしたら、次に進みます。

講 演

「地方の創生と議会の役割について」

野村総合研究所顧問 増田 寛也氏

○全国議長会会長（田中 英夫君）本日はせっかくの機会でありますので、「地方の創生と議会の役割について」と題して、野村総合研究所顧問であります増田寛也先生からご講演を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○野村総合研究所顧問（増田 寛也君）ただいまご紹介いただきました増田でございます。各都道府県議会の議長さん方には大変重責を担われておりまして、敬意を表したいと思います。

それでは、お手元の資料で「地方の創生と議会の役割について」ということで、早速お話を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日、地方創生ということでお話を申し上げますが、東京一極集中を是正する、そして長期的に日本全体の出生率を向上させて、そして地方を活性化させていく、地方創生、まち・ひと・しごと創生が始まって今年が5年目ということでございます。

その結果、どうなったか、第1期の成果が問われるわけでございますが、東京一極集中についてはご案内のとおり、成果が出てない、むしろ一極集中が加速しているのが今の現状でございます。

まず、東京圏の転入超過数について、都市から見ますと転出超過で、仙台、大

阪、札幌、名古屋、神戸といった都市の超過数が大きい。

第1の論点で申し上げたいのは、こういった人の流れを一方通行で東京に若い人が集まるということではなくて、一極集中是正ということは法律の目的に書かれていることでありますので、当然、個人個人で見れば大都市に行って色んな経験を積むというのは貴重なことですが、一方で、ふるさとに戻るだとか、全体として対流をもっと進めていかないといけない。一方通行はいかがかということで、これをもし政策的に変えていくためには、よくこの内容を分析する必要があるかと思えます。

女性の活躍について、ほとんどの都市で、女性が東京に率先して行くような傾向があります。しかも、全体として30歳以下がほとんどでありますので、さらに言えば、若い女性がどんどん地元を捨てて東京圏に出ていく傾向が非常に顕著です。

ブロックの中心都市は、選択の幅が大きいですし、それなりにアフターファイブも整っておりますが、ところがそうではなくて、むしろ上位都市ほど男女の比率の差が大きいというので、少し意外感がございました。

いずれにしても、こういった傾向を変えていくためには、まず、こういった女性が移動するという傾向を押さえていく必要がある。要は、若年女性がいなければ出生数がどんどん減る一方なわけですから、若い女性にとって魅力ある地域づくりをどうしていくか。

地方から東京圏に転入した若年層の意識調査において、なぜ東京圏の仕事を選んだのかというと、男性では企業の将来性が出てきておりますが、女性では、とにかく1都3県で仕事をする、さらには、育児・介護の制度が充実しているように見えるということでした。実際には待機児童も大変多いので、現実には少し違っている状況はあると思いますが、こんなふうに見えるということもあると思います。それから、女性で1都3県で暮らしたかったから、親元や地元を離れたかったからという理由もございます。

結局、この調査から分かるのは、若い女性は進学だけではなく、地元生き苦しさ、閉塞感を感じて移動しているのが如実に出ていて、このあたりにきちんとした対応をしていかないと、子供が地方で生まれません。

また、一旦東京に来た人たちが東京から、またそれ以外に移住する予定があるかどうかということ調べたところ、今の東京で出来上がった人付き合いを失いたくない、あるいは就職している方は仕事を変えるのは難しい等々がございまして、なかなか変えようとしなない理由が上位に並んでいる。

特に女性の場合には、一旦東京圏に入りますと戻らない傾向が男性より更に強い。それぞれの県庁所在地から特に若い女性がどんどん東京圏に出ていきやすいと同時に、一旦東京圏へ出てくると非常に戻りにくいというのが女性の場合には顕著に出ております。

その結果として、今どういうことが起きているかというと、東京圏の全人口に占める割合が増えてきている。今生まれてくる子供の数がうんと減りましたけれども、一旦両親が東京へ出てきてから生んだ子供たちが年々多くなって、東京圏で生まれた子供たちが全国の出生数に占める割合が今3割ぐらい。年々上がってきている。要は、地方を知らない、東京圏だけしか知らない若者が今どんどん増えてきている。

これまでは低年齢層の若い人たちにUターンを唱えてきたのですが、そのうちUターンよりも、Iターンでしか地方には行かないということがやがては出てくるのではないかと。

まとめとして、東京圏での女性が活躍できる職場が増えている。逆に言うと、地方圏で女性が活躍できる職場の少なさが非常に目立つのが1つ大きくございます。それから、東京圏で子育て環境、住環境、まだ待機児童等、様々ございますが、そういったところも少しずつ緩和されてきています。

従いまして、今、若い女性が高学歴にどんどんなってきていますし、そして今、専業主婦はございません。共稼ぎで大学を出たら就職する、そういう人たちが地方で誇りを持って、あるいは喜びを持って働けるような職場をもっと増やすことに徹底的に努力をしていかないとこの傾向は変えられないと思います。

そこで、若い女性の目から見て、働くに当たってどういうことが問題とされているか。これまで働く女性はキャリア重視のバリキャリアか、ライフ重視のゆるキャラのどちらかで捉えられてきました。要は女性で幹部に登用される人たちは、家庭を顧みずバリバリ、男勝りで働くのがバリキャリア、家庭やプライベートを優

先して、その範囲の中で仕事にもつき合う人はゆるキャリアという二分法でした。

今の若い女性はそういうことではなく、暮らしや子育てにも、それから仕事やキャリアにもそれぞれ意欲を持って取り組みたいフルキャリアなのです。バリキャリアとゆるキャリアの二者択一ではなくて、暮らしあるいは子育てにも関心が高くて一生懸命。一方で、それをある程度終えたら、仕事にもどんどん入って行って、自分のキャリア形成を大事にしたい。両方を意欲的に取り組みたい、こういう若い女性のマインドにきちんと応えないと、これからは嫌われてしまう。

これまでは、今増えてきているフルキャリアの人たちを活用する政策が実は政府においても欠けておりました、例えば男女機会均等の提供、性別によらない機会均等の提供、これはまさに仕事一途のバリバリ働くキャリア女性にとってはプラスだったかもしれませんが、それは相当大変なことでした。

家庭理由により離職を防止する両立支援の提供は、少し緩い働き方を好む人にとっては適切だったかもしれませんが、それだとなかなかキャリア形成ができない。いわゆるフルキャリアに焦点を当てた視点がない。

ここを、もちろん政府として政策を考えていただく必要がありますが、各地方都市がこういう女性のマインド、特に地域の企業、企業経営者が一番だと思えますけど、雇用主がこういうことに敏感に反応して、フルキャリアの人たちをきちんと地域で引き止めていくような政策を考えていくべきです。

これは社長や自治体などの女性の職場が担っているわけですが、そういう人たちのトップは色んな意味でこういうことをしなければいけないという思いが年々強くなっているんじゃないかと思いますが、問題はミドルクラス、30代ぐらいの若い男性が、40代ぐらいの男性の課長さんクラスが、自分の組織の中で20代半ば、あるいは30代前半ぐらいにフルキャリアのような若い女性が入ってきた時に、どう課の中でどういうふうに若い女性を処遇していったらいいのか分からない。

そこで、例えば結婚して、妊娠した、しばらくしたら産休に入らなくちゃいけない、そういう話を聞いた途端にどう処遇していいのか分からない。それだったら、夕方早く帰っていいからということで、どんどん仕事を外すみたいなことをやると、かえって女性の目から見ると、戦力外通告を食ったようで大変不本意だと感じます。子供、出産の前だったらまだしも、出産して育児休暇が終わって復職し

た時に、それでも夕方5時半とか6時に子供を保育園に迎えに行かないといけな
いことを気にするあまりに、色んな難しい仕事を女性から外すようなことがあ
ると、どんどん失望感があって、自分の将来のキャリア形成が描けないので、こ
ういう会社は辞めて、東京に働きに行こうかとなります。

フルキャリアと言われている女性の意識と男性の管理職が思っている意識で、そ
れぞれギャップがあります。例えば、昼食や飲みに誘うことは、女性にとってみ
ると、グループとしての一体性を高める上で、あまり気にせずむしろやって欲
しい。

中長期的なキャリア形成についてのコミュニケーションが、子育てしながら働
くフルキャリアが上司に控えて欲しくないことの一環です。仕事は、戻ったらバリ
バリやりたいという思いが強いです。部下の活躍に対する期待の話だとか、日
頃の仕事ぶりに対する小まめなフィードバック、おかしいところはおかしいとか、
仕事中心に、どんどん言うことはむしろ控えずに、子育て中でもむしろどんど
ん言ってほしいということです。

こういうところをどれだけ変えていけるのかということでありまして、フル
キャリアの活躍を最大限に引き出すマネジメントとして3つの「き」が求められる。
期待、そして共有、さらには機会付与。若い女性にとってもどんどん職場で幹部
になっていくための様々な機会を与えてほしい。こういったことが今の若い女性
に共通する想いです

むしろ、トップの人たちが女性の活躍の場を作れと言った時に戸惑うミドルク
ラスの人たちこそ、これから頑張ってもらいたいと思います。そういう人たちがきち
んと対応すると、地方都市であっても、冒頭のような地元の閉塞感を感じて東京
に出ていくことを変えていけるのではないかと。第一の論点として、若い女性に
もっと様々な面で意識調査をし、政策を集めていかなければいけないというこ
とで申し上げました。

次の話題は、まちづくりの関係でございます。島根県の松江の例でございます。
1960年にD I D地区に指定されました。D I Dと言いますのは、人口集中地区の
ことです。その時の松江の人口が16万8,000人、一番多くなりました2010年頃
が21万人。この間、人口が1.2倍増えました。このあたりをピークにしてまた今

人口が減り始めております、ちょうど 2040 年、1960 年から 80 年たった時にまた同じく 16 万 8,000 人に戻ります。

人口はそういう形で戻るわけですが、老年人口割合は当然のことながら大分当初とは違って増えておりまして、生産年齢人口、15 歳から 64 歳、いわゆる働き手中心世代はうんと数少なくなる。

そういうことですが、この間に D I D の面積が 3.8 倍拡大しております。人口が増えるので市街地が足りなくなる。おそらく地方都市、どこもこのぐらいの割合でぐっと市街地を広げた。ところが、今また人口がぐっと減り始めているのですが、やはり一旦広げた市街地というのは、まず手続的に都市計画で縮小する手続はございますけれども、色んな意味で資産価値がそこで形成されて、担保に入ったり等々ございますので、変更はまず至難の技であろうかと思えます。

宮崎市の事例でございますが、宮崎も人口 40 万人を超える非常に大きな都市でございますが、これほど空き地、低・未利用地が増えている。地方の都市はどこも似たような状況になっている。これは色んな問題を生じさせますが、一言で言うと、コミュニティがこれによって破壊される。コミュニティの形成が非常に難しくなる。

先ほどの松江でも老年人口が非常に増えてきております。しかし、ご承知のとおり、介護も施設で介護するのは要介護度 4、5。多くはまだそれよりも低く、あるいは要支援ということで施設ではなくて在宅介護で、地域包括ケアのような形でケアしていくということになるわけですが、コミュニティが十分成り立たないと、そういったことが非常に難しくなる。もちろん商業もマーケットがどんどん縮小するというので、空き店舗になっていくわけですがけれども、これから社会保障を維持する上でも、訪問介護、看護、いずれも大変難しくなってくる等々の問題がございます。

これをどうするかということがこれから非常に大きな問題であり、例えば中心部をコンパクト化するというのは合意がとれませんし、それで当然のことながらまちづくりが崩れてしまいます。我々、日本の場合にはコンパクトシティで成功したというのは、富山が代表例として挙げられますが、なかなか難しい。

しかし、ある程度、人口減少が出てきた時に、合併したりして規模の利益を基

本的には追求することでしたが、もうこれからは規模の利益、合併等々をやっていくのではなかなか追いつきませんし、できれば、規模よりは密度をどう上げるかが重要でございます。しかし、それにきちんとマッチした方策というのは相当綿密に地元で合意形成をする。

それから、まち・ひと・しごと地方創生の関係で都市再生法が改正されて、誘導区域制度がつくられて、居住誘導区域、都市機能誘導区域等がございます。国交省は 100 カ所以上指定して力を入れていますが、誘導区域が指定されたからといってすぐ変わるわけではございません。

新潟県見附市はそのモデル地域として、健康まちづくりですばらしいので、国交省もコンパクトシティの優良都市で表彰したんですが、実は誘導区域が指定されてなくて、その他の政策でコンパクト化を狙っています。

地域によって方策は様々になると思います。都市の状況、備えている都市機能によって違うと思うんですが、第 2 の論点として言いますと、いずれにしても、非常に空き地が多い状況でこのまままちづくりを進めていくのは、インフラを維持する上でも非常に大変なんですね。この点について、きちんとした絵を描いて、そして合意形成をとっていくのが必須かと思っております。

特に、第 1 期を見て気になっております女性、それからまちづくりの観点、なかなかまだ 1 期で十分進んでおりませんでした。あえて冒頭、そういうことを申し上げました。

地方創生を始めた時の問題意識をもう 1 回おさらいしますと、5 年前、今のまま推移すると日本全体で人口減少、高齢化が 40%以上進む。地方都市は人口の流出が止まらず、経済が縮小。一方で、大都市圏、さらには東京圏は、高齢化が進展して活力が低下する。

これではいかんということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略を 2014 年 12 月につくって、日本全体で人口減少に歯止めをかけて、経済成長に結びつける。地方都市は中枢中核都市で人口ダム機能を発揮させて、持続的に発展させる。一方で、東京圏はやはり重要な地域ですから、安心・安全な暮らしを確保して、国際都市としてどんどん発展していくべきということを地方創生で狙ったものでございます。

これまでの工程として、実質 2015 年が 1 年目で 16、17、18、そして今年 19 年
が 5 年目ですので、第 1 期の仕上げの年。来年から第 2 期の 5 カ年を始めるとい
うことが閣議決定されました。

今後のスケジュールとして、6 月に基本方針 2019 が閣議決定されておりました、
その内容が決まっております。今年 12 月に第 2 期の総合戦略を閣議決定されて、
来年から第 2 期の 1 年目がスタート。今ちょうどこれに合わせて、それぞれの県
のお持ちになります総合戦略の改定作業をしておられると思います。

第 2 期の国の基本方針として、定住人口はどんどん減っていくので、交流人口
で観光客も含めて、どんどんそういう人に来てもらって、交流人口をできるだけ
拡大しよう、お金を落としてもらおうとしている。ところが、交流人口だけだと
一過性の、1 回きりの人たちが随分多いわけですから、もっと濃い関係を、もっ
と強い応援団、縁の深い人たちをつくり出すのが、関係人口です。非常に必要な
ことだと私は思います。そのためにも色んな繋がり、ご縁をさらに具体的につな
げていくものが必要だろうと思います。

それから、SDGs について、国連で 17 分野決めましたが、第 1 期の途中でご
ざいましたので、第 1 期には SDGs の考え方は入っておりません。持続可能性
ということで、これも地方創生と非常につながり深いものかと思います。

それから、外国人について、今年 4 月から政策が大きく変わりましたので、多
文化共生というのが基本方針の中に書かれておりますが、大事な要素と思ってお
ります。

各自治体で、そういったことも含めてどう組み合わせるかだとか、うちの自治
体はあまりこういったことは関係ないということであれば、また別に大事なこと
をどんどん取り入れて、大胆に見直しをしていけばいいんだと思います。

Society5.0 時代の地方について、リアルとバーチャルが融合する、情報化時代
の先を行くのが、これからの時代のことです。各分野におけるイメージとして、
例えば農業ですと、トラクターの自動運転とか、ドローンで色々センサーで計測
したり、荷物を運んだりということで、もう既にモデル的に、試験的に行われて
います。

1 つ分かりやすい例として、医療分野の技術革新で、実質、遠隔医療が少しず

つ入り始めて、特に検査、診断にはそういったことが実際に取り入れられています。私も8Kの画面を見ましたけれども、どんなに拡大しても非常に精彩で、距離が離れてても診察するには適切かと思えます。悪性腫瘍かどうか、顕微鏡で見て、その画像を送ればすぐにぱっと判断してくれます。

まだ今実現されておられませんけれども、例えば東京に手術の名医さんがいて、私が知事をしておりました岩手県、この間、ラグビーの試合がございましたが、釜石に県立病院がございますけど、あそこに重篤な患者さんがいれば、その手術台に患者さんが横たわっていて、東京でこういう精細な8Kの画像で患者さんの患部を見て、ロボットを使いながら遠隔でいろいろ操作すると、多分、そう遠くない時期に釜石の手術台の上でロボットに操られた、メスとか色んなものが作動して、そして最後、ミクロ単位で縫い合わせるころまでできますと、完全に全国あるいは世界中どこへ行ってもきちんとした医療を受けられる、こんなことが出てくるだろう。まだ制度はそういうふうになっていません。遠隔医療の診療報酬がきちんとそれに見合う形になってない。あとは少し先であります、技術的にはそこまできている。

これを申し上げたのは、要は Society5.0、色々気になる部分も、それから費用的な面もございますが、地方でハンデと言われていること、医療部分が非常にまだまだ水準が低い、ですから不安がある。

また、教育についても離島だと子供たちは、小学校、中学校は別にしても、高校以上は無理だという距離的なハンデのようなもの、今はそれを克服する一歩手前ぐらいまで来ている時代になっている。

場合によっては、地方の方が色んなものを、むしろしがらみがない分だけ入れやすいということもあって、こうした Society5.0 をどういうふうに取り入れるか。このためにはそれなりの若いAI人材なんかも必要になってくると思います。こういう人もどんどん取り入れて、地方の課題を解決に導くという、そんな大胆な発想が必要ではないかと思っております。

都市の将来像について、大都市圏も地方都市も、東京も含めて地方創生と言っている上での地方という1つの圏域に入っておりますので、それぞれが自立的に発展していくためということなんですが、その中で地方もローカルハブになっ

て、特に地方の企業であれば、生産・研究開発部門ですとか、地域に大学研究機関があったり、自治体が三位一体あるいはその1つが欠けても、残りの2つぐらいがきちんとした形でビジョンをつくって、それぞれ具体的な行動に移していけば、色んな技術を入れることも必要ですけれども、色んなものに繋がっていくのではないかと思います。

先般も山形県の鶴岡に行って、慶應義塾大学先端生命科学研究所の周りで出てきた新しい企業、スパイバーをはじめ色んな企業の話聞いてきましたけれども、何度か言っておりますが、そういう新しい動きも出てきております。第2期は是非そういうものを実らせていただきたいと思っております。

それで、議会との関係もあるので、そこに行く少し前のところで、解決の鍵のようなことを書いてありますので、ぜひ議長さん方には頭に入れていただきたいのは、地方創生のつくり手についてはかなり育ってきたんじゃないかと実は私も思っております。

ただ、もう少し、地方の良さを端的な言葉で伝える必要があるんじゃないかと思えます。地方でとてもいい風景があったりすると、実は夕日を宣伝にしているところは、この間、松江の宍道湖のあたりもそうですし、北海道の釧路のところから見る夕日もすばらしいということで今随分売り出しています。皆さん、来ればわかるとか、見てもらえばわかるとおっしゃるんですが、絶対見てくれない人、絶対来てくれない人、あるいは絶対食べてくれない人に食べてもらおうと思って一生懸命やるので、見ればわかる、来ればわかる、食べればわかるというのは答えになってないんです。その先をきちんと伝えなければいけない。このあたりの伝え方をもっと工夫する必要があるだろう。

地域の価値の4要素として、話題性、共感・好感、将来のビジョン、一貫性が挙げられる。宇都宮が餃子のまちと言ったら、ずっと一貫しているように、そういうことが必要です。最近はそのに加えて、シンプル、場合によってはミスマッチがかえって受けるとかアクションがあるといい。また、視覚にもっともっと訴えてでも地域の魅力を伝える。これは今、特にインバウンドの人たちにとっては必須でありますし、シェアとかビジョンとか書いてありますが、こういう新しい要素も含めて、プラス、パッション、情熱がなければ絶対駄目ですから、こ

ういうものを大きく地域の売りとしてやっていっていただきたいなと思います。

議会との関係でございますが、私、色んな地方議会の課題については様々な場面で、この議長会から出された文書を見ても、色々ご研究されていることは知っておりますが、改めてもう一度、どうしても言わせていただきたいのは、やせ細る民主制基盤、ここをどう立て直すかです。

先般の参議院選挙も低投票率でしたが、地方選挙、4月の低投票率あるいは無競争、1人区、2人区が非常に県議の場合には多くて、中選挙区、大選挙区制には県庁所在地ぐらいしかなくなってない関係で、どうしてもこういう状況が出てきてしまいます。

こういう点について、民主制を揺るがすものになりますので、どういうふうにこれを変えていくのか。選挙区制度も変える必要があるのか、やはり議会活動のことなのか等々、こういったものを多面的に検討する必要があります。いずれにしても、二元代表制としての一角の議会でございますので、この点については我が国の民主主義を担っている大事な基盤というプライドをかけて、ぜひお考えいただきたい。

それから、より地方創生に近づけて、端的に言いますと、2040年頃、それぞれの県がどういう社会像を目指すのか、これを議会として、何も執行部と対抗するとはまでは申し上げませんが、執行部が実は、市町村に多かったんですが、1期目はあまり時間がなかったもので、結局批判としてございましたが、東京あたりのコンサルが色々作業を手伝うようなことがやはり現実にはかなりございました。

これは、2040年頃を目指すべき社会像、どういう変化があるかぐらいまでは色々出ておりますが、我が地域として、我が県としては、その中で取捨選択して、どういう社会像を目指すべきかということについて、議会としての見識をきちんと示していくということが必要であって、それはもちろん、執行部との共同作業の部分もあると思いますが、議会としても執行部をむしろ引っ張る。執行部はどうしても今までの積み上げ行政で考える、そういうところが多うございますので、ここはぜひ社会像の提示を、どうしていったらいいかをお考えいただく。

そのことが今総務省の例の2040研究会、そして地制調の議論に対して都道府県

議会議長会としてはきちんとした立ち位置に繋がってくるものと思います。

それから、3つ目ではありますが、今ちょうど総合戦略、各県でおつくりになったものの改定作業に入っておられると思うんですが、合議体としての議会意思の明確化。これは、前の社会像と関わってくることでございます。各会派で色々なご意見があろうかと思いますが、大事なのは非常に大きな高い観点から俯瞰的にその地域を眺めた姿でございますので、それを各会派の意見を合議体としてまとめるには、それなりのご苦勞がおありかと思いますが、そうやって初めて2040年の社会像を県民の皆様方に提示するというところに繋がっていくかと思います。

従いまして、住民参加型議会の実現について、議員活動の中で様々な方に、執行部以上に接する機会が多かろうと思いますけれども、議会として各地域で見られておりますように、街中に出て行って色々な議会を開いたり、あるいは様々なサポーターのような人たちをどんどん使って、それで活動していく等、色々なパターンがあり得ると思いますが、一言で言うと、住民参加型に議会がより近づけるということをこれから地方創生の中でより実践していくことが必要だと思います。

最後に、余計なことかもしれませんが、私、この間、非常に心に刺さった文章がございましたので、何かのためになるかということで議長さん方に申し上げます。

能の世阿弥が使っている意味はこういうことだということ、能楽師の安田さんが書かれていた文章が非常に心にとまりました。世阿弥が風姿花伝という秘伝の書を著して、ずっとそれが一子相伝で伝わっているんです。

彼の用いた初心というのは、折あるごとに古い自己を断ち切り、新たな自己として生まれ変わらなければならない、こういう意味で使っていると安田さんは書いてました。世阿弥の言っている初心というのは、あるいは「初心忘れるべからず」というのは、恐れず変化し続けなさいという意味なんです。

私もよく「初心忘れるべからず」ということを言われた覚えがあります。一般的には、始めた時の初々しい気持ちを忘れないように、これは世の中広く使われている初心という言葉だと思います。始めた時の、あるいは就職した時の初々しい気持ちを是非忘れないようにということと言われたものですが、世阿弥はそれと少し違う。要は、変化を恐れないという意味で「初心忘れるべからず」と。要

するに、常に変わり続ける心、それを絶対忘れては駄目ですよという意味で使ったと安田さんは書いてました。

それで思い出したのがちょうど大学に入ってすぐに見たイタリアの巨匠、ルキノ・ヴィスコンティの映画で「山猫」という映画がある。あの中で主人公が「変わらず生き続けるためには変わらなくてはならない」。さらに縮めて、変わらないためには変わらなくてはいけないと言われたことがあります、通ずるものがあるなと思いました。

最後ですけれども、私も岩手ではもちろんそうですし、様々な地域の人、そこに今現に住んでいらっしゃる方が大勢いらっしゃって、そこで暮らしが営まれている。責任を持って家族を養っている、色んな事がございます。

従って、何だかんだ言われても、地域が変わることは大変なんだ。コンパクト化と言われても、それは大変なんだ。それは重々分かっているんですが、しかし、なお、その上で、今、社会が大きく変わる中で、変わらなければいけないという部分が多かろうと思うんです。

しかし、安田さんが言っていました。今の能を世阿弥が見たら、あれは能じゃないと言うに違いない。それだけ今の能というのは所作がゆっくりしています。世阿弥が演じていた頃は、もっとずっとリズム感があって、今の3、4倍速かったそうですから、今の人たちがあれを見ると、今度、逆にラップだと思うに違いない。そのくらい違う。だけど、能は能、そこで絶えざるところはずっと650年続けてきたので、それで今も能として生き延びてるんだということが書いてあります。その見極めはどうするのか。やはり変えていくべき部分が多々あるんじゃないか。それを責任持って変えていくのが執行部であり、さらに政治の立場で地方行政を担っている先生方だと思います。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

○**全国議長会会長（田中 英夫君）** 増田先生、ありがとうございました。考えなければならぬこと、たくさん、非常にわかりやすくお話をいただきました。ただいまのご講演に対してご意見ありましたら。どうぞ。

○**徳島県議会議長（喜多 宏思君）** 徳島県の議長、喜多でございます。

本日は示唆に富むご講演を賜り、誠にありがとうございます。徳島県としても、

地方創生を今後の県政の発展の大きな課題と位置付け、移住促進や関係人口の創出に向け、神山町や県南部でのサテライトオフィスの創出や地域の魅力づくりに取り組んでいるところであります。

ただ、これまで取組を進めてきた中で素朴な疑問として、社会的増減、すなわち移住による人口増を目指すだけでは多くの自治体が同じように地域の魅力づくりに取り組む中、東京圏からのまとまった移住がない限り、パイの奪い合いになるだけで、どこかの人口が増えれば、別の地方都市の人口が減ることになり、地方圏の中、また都道府県の中で人口の偏重が生じてしまいかねないと思っております。

このため、地方の努力は当然としても、それだけでは、先ほどの講演の中でもあったように、東京圏と地方での元々の交通インフラやレジャー、娯楽環境、企業の動向などスタート地点での社会インフラに差がつき過ぎています。地域の魅力だけで移住を促すにはハンデが大き過ぎて、なかなか大きな人の流れというもの創造しにくいのではないかと懸念しております。

地方の努力は、それぞれの自治体を挙げて知恵を絞り、地域を変えるために一生懸命取り組んでいきたいと思いますが、それと併せて、日本全体の人口構造のドラスティックな変化が必要ではないかと考えます。

その1つの方策として、徳島県としても省庁の地方移転を目指すということで、消費者庁の移転に向け取り組んでいるところでありますが、これから第2期の総合戦略の取りまとめから、それを進めていく上で、日本全体の社会構造、人口構造をどうしていくかといったマクロ的な展望について先生の考えを聞かせていただければと思います。

このままでは地方圏以外の地域間での人口の取り合いになり、地域の中でミニ東京のような勝ち組と過疎のような地域はますます衰退してしまう恐れがあるのでないかと考えます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○野村総合研究所顧問（増田 寛也君） どうもありがとうございます。まず、例えば徳島の神山町でやっておられるサテライトオフィスづくり、大変素晴らしい。私、先ほどこれから考えなければいけないこと、1つミスマッチという言葉があ

そこに書いてありました。

実は、神山町も一方で思いながら書いたんですが、東京のど真ん中で農業をやる、丸の内で少しそういうことがあるんですが、それと同時に、あそこでITと聞いた時に、ミスマッチで大丈夫かなと思うぐらいだったんですが、実は、ああいう環境がいいんだという人はIT企業の若い人たちにいる。

要は、どんどんそういうことをやっていただきたいんですが、今お話しになったように、狭い地域での人口の奪い合いにならないように、定住人口に拘らず、二地域居住をあの人たちはしていますが、それも大きく関係人口になるので、それでゆくゆくは定住になれば、それはそれで非常に幸いです。

今、定住ということよりも、1つは、地方創生の狙いの中では、人口については長期的な自然増をとにかく実現したいというのが法律の狙いになっておりますので、地方の方がずっと子育て環境はいいはずですから、短期的な社会増を取り合うということではなくて、長期的な自然増をどう実現するか。

その過程の中で二地域居住などを行って、関係人口をどんどん増やすということを地道に続けるということが地域にとって将来的な、その中で若い夫婦が移ってくれば、それが地元で子育てに繋がるということになりますので、少し時間がかかる話でありますけれども、長期的な自然増をどう実現するかで、まずは二地域居住あたりから始める。そのきっかけとして、サテライトオフィス、かなりミスマッチ的な、しかし自然環境の中で色々な環境整備をする。通信環境だけは超一流なんです。こういうものは非常にいいことではないか。

もう一つは、これは政府に言わなければいけないんですが、省庁移転の中で、消費者庁については、あその設備や人員をより増強するのは政府から聞いておりますが、しかし、それで十分かどうかというのはよく検証しなければいけませんので。しかも、消費者庁だけでなく、大物は一杯残っていて、文化庁は京都に参りますけれども、これも引き続き、政府に音頭を取ってもらわないと、省庁も動かないのに民間がということになかなか繋がりません。これは私ら有識者会議のメンバーからも、より政府に省庁移転、その次どうしますかと言っていく必要がある。実は、再来年ぐらいに次の検討をする時期になっているんですが、これについては問題提起ということで受けとめておきたいと思います。

いずれにしても、地方創生の中で第2期に対しての取組、5カ年ありますけれども、ちょうど1期が5年終わったところで、足してやっと10年で、地方の高い出生率を生かすかどうかというのはかなり時間がかかる話なので、必ずこれは3期、4期と続いていく大きな政策だと私は確信しておりますけれども、長期の視点で若い人たちの受け入れ環境を良くしていただくこと、大きな国土構造については、国の国土ビジョンを大きく描いてもらうことを知事会あるいは議長会としても是非声を大にして言っていただければと思います。

以上です。

○全国議長会会長（田中 英夫君）まだまだあろうかと思っておりますけれども、誠に残念ですけれども、ここで終わりといいたしたいと思います。

本当にいろいろ考えさせていただきよいお話をいただきました。増田先生に皆さんからもう一度拍手を。（拍手）

閉 会

○全国議長会会長（田中 英夫君）それでは、以上、本日予定しておりました日程をこれで全て終了いたしました。

これをもちまして第163回定例総会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

午後3時10分 閉会